

「施策」総括表

施策展開	4-(2)-ア	アジア・太平洋地域の共通課題に対する技術協力等の推進		
施策	①各分野における国際的な研究・交流ネットワークの構築	実施計画掲載頁	355頁	
対応する主な課題	<p>○経済のグローバル化の進展により様々な課題が地球規模で展開する中、国際交流や協力を通じた多面的なネットワークを活用することにより、アジア・太平洋地域の平和と持続的な発展に寄与する交流拠点として展開していくことが求められる。</p> <p>○東アジアの中心に位置する本県においては、アジア・太平洋地域の共通課題の解決に資するため、科学技術、自然科学等様々な分野における研究開発を推進し、各分野における国際的な研究交流ネットワークを構築する他、研究交流拠点の整備が必要である。</p> <p>○沖縄の地理的な特性とこれまで培った経験や知識及び様々な分野における研究成果を生かし、県民の理解と協力のもと、国際的なネットワークや、国際協力の知見を有する専門機関と連携・協力し、国際協力・貢献活動を推進していくことが求められている。</p>			
関係部等	企画部、保健医療部、農林水産部、商工労働部、土木建築部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度				
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
○国際的な研究・交流ネットワークの構築				
1	240,187	順調	<p>○国際共同研究の継続的な実施により、新たに大学、医療機関、民間企業等17機関(国内12機関、国外5機関)との連携強化を図った。海外とのネットワーク構築に向けた国際共同研究の支援について2件の支援を行った。また、各研究に係る国際シンポジウムを1回ずつ開催した。(1)</p>	
2	—	順調	<p>○ライフサイエンス、エネルギー、先端医療技術、感染症等をテーマに関係研究機関の研究成果等の情報発信、セミナー、シンポジウム等を1年を通じて20回開催し、1,500名程度の県民、研究者が参加した。(2)</p>	
3	1,427	順調	<p>○省エネ法、低炭素法の新たな基準及び商工労働部の実証実験を踏まえた沖縄型環境共生住宅の講習会を1回開催した。(講演会聴講者数201人)(3)</p>	
4	5,971	順調	<p>○経済産業省やハワイ州政府と密に連絡を図り、協力更新に向けた作業を実施するとともに、再生可能エネルギーワークショップ(第1回久米島、第2回ホノルル)を開催した。(4)</p>	
5	18,859	順調	<p>○ハワイ東西センターと連携し、共通の課題等に係る学術研究の国際会議開催(1回)やハワイの教育プログラム派遣(2名)に係る財政・広報支援などを実施した。(5)</p>	
6	130,167	やや遅れ	<p>○研究活動として17のプロジェクトを推進し、研究開発活動の基盤であるテストベッド(研究開発活動のテスト環境を構成する情報通信機器の総称)の拡張に取り組んだ。研究参加団体数は計画値75件に対し、実績値37件であったが、欧米企業の日本子会社も10社程度参画しており、台湾からも政府系団体が1件参画し、セミナー、国際会議、国際交流会を計12回実施したため、「やや遅れ」とする。(6)</p>	

様式2(施策)

7	アジアIT人材交流促進事業 (商工労働部情報産業振興課)	15,420	順調	○中国からIT技術者8名、経営者・幹部等11名、ベトナムからIT技術者5名、経営者・幹部等5名、ミャンマーからIT技術者3名、経営者・幹部等1名を招へいし、県内IT関連企業における技術者のOJT研修(約1ヶ月)や、経営者・技術者のIT津梁パーク等の県内IT関連施設の視察(約1週間)を行った。アジアIT人材の招へいは、計画値20名に対し実績値33名を受け入れ、県内IT関連企業で研修生としてOJT研修を行うなど、人的ネットワークの構築を図っており、取組は順調である。(7)
8	感染症防除研究の促進(沖縄感染症研究拠点形成促進事業) (企画部科学技術振興課)	186,312	順調	○医療研究ネットワークの構築を図るため、県内外の研究機関や協力機関34機関と連携し、感染症やATL(成人T型細胞白血病)等をテーマとした共同研究を3件実施した。また、本県での国際会議(第2回日経アジア感染症会議、8カ国200名が参加)の開催を支援し、国際会議を通して、研究成果等を国内外へ情報発信した。(8)
9	衛生研究者等との交流 (保健医療部健康長寿課)	—	順調	○JICAからの研修員に対し日本、沖縄の保健医療システムの変遷や戦後の復興過程で取り組んだ感染症対策の戦略、成功要因等について講義、討議を行った。(講義2回、18名受講)(9)
10	沖縄・台湾技術交流推進事業 (農林水産部農林水産総務課)	1,693	順調	○農林水産分野の専門用語等に詳しい中国語の通訳の選択や、事前に技術情報等の内容を十分に詰めたうえで、台湾側研究員を沖縄へ招聘し、琉台技術研究交流会を開催した。交流会では、農林水産技術について双方の知識・技術情報を共有するための議論を行い、沖縄と台湾双方が提案した協議事項について双方で合意した。(10)
○研究交流拠点の形成				
11	外国人研究者等の生活環境整備 (沖縄知的・産業クラスター基盤整備事業) (大学院大学支援事業) (企画部科学技術振興課)	11,121	順調	○研究者や家族が快適に暮らせる国際的な居住環境の整備に向けて、沖縄科学技術大学院大学(OIST)から要望のあった周辺道路の日英表記の案内表示を一部整備するとともに、OISTや周辺市町村等との連絡調整の場を設け、光ファイバー利用促進や英語表記の医療問診票、行政手続き申請書等の活用等の検討を行い、引き続き、利活用の継続に取り組むこととなった。(11)
12	アジアIT研修センター整備・運営 (商工労働部情報産業振興課)	—	やや遅れ	○沖縄IT津梁パークにおける人材育成機能として位置付けられているアジアIT研修センターの施設管理や、ITアイランド推進事業の国内外プロモーション活動等を通して広報等の取組を行った。平成26年度末時点での入居状況は、計画値の6社108人に対して、実績値6社58人となっており、利用人数が計画値を下回っているため、「やや遅れ」としたが、実務研修室は全て入居済みである。(12)
13	健康危機管理情報センター設置 (保健医療部保健医療政策課/健康長寿課)	941,312	順調	○沖縄県衛生環境研究所建て替え(平成28年度供用開始予定)及び健康危機管理情報センターの整備に伴う実施設計を作成した。また、健康危機管理情報センターについては、運営方法について検討を行った。(13)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	—	—	—	—	—	—
	状況説明	—				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
共同研究(支援)数	149件 (24年)	156件 (25年)	238件 (26年)	↗	—
ハワイ交流人数(派遣数)	2人 (23年)	2人 (25年)	2人 (26年)	→	—
情報通信関連企業の立地数	263社 (24年度)	301社 (25年度)	346社 (26年度)	↗	—
立地(進出)企業による新規創出雇用者数(累計)	23,741人 (25年)	24,869人 (26年)	25,912人 (27年)	↗	—
JICA事業海外研修員受入	JICA研修: 3回(37名) (24年)	JICA研修: 2回(21名) (25年)	JICA研修: 2回(18名) (26年)	↘	—
琉台技術研究交流会開催回数	1回 (24年)	1回 (26年)	—	→	—
自然科学系高等教育機関の研究者数	784人 (24年)	770人 (25年)	807人 (26年)	↗	—
自然科学系高等教育機関の外国人研究者数	141人 (24年)	149人 (25年)	180人 (26年)	↗	—

III 内部要因の分析 (Check)

<p>○国際的な研究・交流ネットワークの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際共同研究のネットワークの基盤構築に向けては、各研究テーマ間の連携強化や国際シンポジウムを通じた研究者間の交流など、研究を通して構築されたネットワークの充実・強化を図る必要がある。 研究交流・情報発信拠点形成事業では、引き続き、高等教育機関等の研究成果を国内外の研究者、研究機関へ広く発信していく必要がある。 蒸暑地域住宅・まちづくり研究・開発に関して、実際の住宅を使用しての年間エネルギー消費量に関する実証実験の結果を掲載した蒸暑地域住宅設計ガイドラインがH26年度末に策定された。 沖縄・ハワイクリーンエネルギー協力推進事業については、「沖縄ハワイクリーンエネルギー協力」の更新に向けて、次期5年間の取組について、沖縄県エネルギービジョンアクションプランをより着実に推進できるよう、ワーキンググループの構成や取組について、ハワイ州政府、米国エネルギー省及び経済産業省との意見交換を進める必要がある。 国際IT研究拠点形成促進については、事業を通して県内に設置された国際IT研究開発機関の認知度が高まりつつあり、最先端の研究団体等が当該研究機関への参画を検討するなど、研究活動の幅を広げる多様な企業・団体の集積が期待できる。 アジアIT人材交流促進事業において、企業の交流ニーズの把握に努め、招へいする地域の多様化を行い、幅広い交流につなげるとともに、招へい元の国や企業を選定する際は、最新の政治情勢の調査や県内IT関連企業へのヒアリング等を行い決定する。また、県内IT企業の経営者等をアジアへ派遣することにより、現地のIT企業等と交流を深め、沖縄の認知度を向上させるとともに、県内IT企業経営者等にアジアの投資環境を視察させ、アジア展開を促進する。 沖縄・台湾技術交流推進事業において、研究交流では双方の利害が絡む内容もあるため、十分に調整する必要がある。 <p>○研究交流拠点の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> アジアIT研修センター整備・運営事業においては、プレゼンテーションや、研修生の交流の場としての利用が見込まれる、当施設のラウンジの利用が少ない結果となっており、一般利用者への周知不足や、ラウンジの提供方法が入居企業のニーズに合わなかったものと考えられることから、その改善を図る必要がある。 健康危機管理情報センターの整備については、運営方法及び拠点となる「健康危機管理情報室」の備品整備等を検討する必要がある。

IV 外部環境の分析 (Check)

○国際的な研究・交流ネットワークの構築

・蒸暑地域住宅・まちづくり研究・開発について、H24年度低炭素法の施行、H25年度の省エネ法改正、H27年3月に建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律案が閣議決定され平成32年に省エネ基準の適合義務化となるなど、環境関係法令に動きがあったことから、沖縄型環境共生住宅の見直しが必要である。

・感染症防除研究の推進においては、平成26年度にはアフリカにおけるエボラ出血熱や日本国内でのデング熱の流行が見られ、感染症対策研究の重要性が再確認されていることから、公設試験研究機関、民間企業、医療機関等がこれまでに構築した感染症研究ネットワーク基盤を拡充・発展させ、感染症研究の拠点化を図る必要がある。

○研究交流拠点の形成

・外国人研究者等の生活環境整備については、関係機関、民間等と連携した総合的な周辺環境整備を進めるため、生活環境整備の要望やニーズに留意し、対応する必要がある。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○国際的な研究・交流ネットワークの構築

・国際共同研究拠点構築については、事業を管理する管理法人が開催する共同研究機関相互の会議等へのオブザーバー参加や、管理法人への定期的な事業進捗ヒアリングの実施などを通じ、研究機関・研究者相互の連携強化を促進する。

・研究交流・情報発信拠点形成事業については、引き続き、関係研究機関の研究成果等の情報発信を継続的に行う。特に、研究成果の産業への利活用の観点から、産業界への情報発信を充実させる。

・蒸暑地域住宅・まちづくり研究・開発に関して、関連法の基準及び蒸暑地域住宅設計ガイドラインを踏まえ、環境共生手法を見直す。また、平成32年の新築住宅の省エネ基準への適合義務化の円滑な実施のため、沖縄型環境共生住宅に関するパンフレットを作成し、建築技術者に対する講習会を引き続き開催して省エネ基準や沖縄型環境共生住宅について普及啓発を図る。

・沖縄・ハワイクリーンエネルギー協力推進事業については、「沖縄ハワイクリーンエネルギー協力」の更新に向けて、沖縄県とハワイ州のエネルギービジョンに基づき、双方の政策優先度などを勘案しながら、再エネ・系統安定化対策・人材交流等の協力分野を盛り込んだワークプランを作成する。

・国際IT研究拠点形成促進については、国内外企業や人材育成機関等に当該最先端技術をPRし、IT国際研究開発機関への更なる参画を促すため、海外カンファレンスへの参加促進や国際会議の県内開催を支援する。当該最先端技術の実利用が見込まれる他産業と連携し、当該技術を活用したビジネスモデルを創出するため、他産業の企業・団体との共同研究を支援する。

・アジアIT人材交流促進事業において、企業の交流ニーズの把握に努め、招へいする地域の多様化を行い、幅広い交流につなげるとともに、招へい元の国や企業を選定する際は、最新の政治情勢の調査や県内IT関連企業へのヒアリング等を行い決定する。また、県内IT企業の経営者等をアジアへ派遣することにより、現地のIT企業等と交流を深め、沖縄の認知度を向上させるとともに、県内IT企業経営者等にアジアの投資環境を視察させ、アジア展開を促進する。

・感染症分野における研究拠点の形成に向け、新規研究機関の参入による共同研究機関数の増加や既存の研究ネットワークを活用したより高度な感染症研究を実施することで、県内医療機関や研究機関に研究成果や技術を蓄積していく。

・沖縄・台湾技術交流推進事業において、研究交流会等での合意事項、確認・問い合わせ事項等について取りまとめ、台湾側へ照会するなど、双方の研究内容等への理解を醸成し研究交流の推進を図る。また、台湾と沖縄の研究員の相互交流を実施するため、台北駐日経済文化代表処那覇分処等との調整を密に行うなど連携を図りながら取り組む。

○研究交流拠点の形成

・外国人研究者等の生活環境整備については、OISTや周辺市町村等との連絡調整で要望のあった研究者やその家族向けに行政手続きを示した外国人向け説明資料の作成やOIST周辺道路案内板の日英表記等について調整、検討を行っていく。

・アジアIT研修センター整備・運営において、当施設のラウンジ利用について、施設周辺地区の企業や公的施設にパンフレットを配布する等、一般利用者向けに利用促進につながる広報活動を行うとともに、引き続き入居企業にアンケート調査を実施し、その結果を基に施設の効率的な運用に努める。

・健康危機管理情報センターの整備については、平成28年度に施設の供用開始を予定していることから、備品整備や運営方法等について、平成27年12月末を目途に検討を行う。

「施策」総括表

施策展開	4-(2)-ア	アジア・太平洋地域の共通課題に対する技術協力等の推進	
施策	②各分野における国際協力・貢献活動の推進	実施計画掲載頁	357頁
対応する 主な課題	<p>○経済のグローバル化の進展により様々な課題が地球規模で展開する中、国際交流や協力を通じた多面的なネットワークを活用することにより、アジア・太平洋地域の平和と持続的な発展に寄与する交流拠点として展開していくことが求められる。</p> <p>○東アジアの中心に位置する本県においては、アジア・太平洋地域の共通課題の解決に資するため、科学技術、自然科学等様々な分野における研究開発を推進し、各分野における国際的な研究交流ネットワークを構築する他、研究交流拠点の整備が必要である。</p> <p>○沖縄の地理的な特性とこれまで培った経験や知識及び様々な分野における研究成果を生かし、県民の理解と協力のもと、国際的なネットワークや、国際協力の知見を有する専門機関と連携・協力し、国際協力・貢献活動を推進していくことが求められている。</p>		
関係部等	知事公室、農林水産部、土木建築部、企業局		

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度			
	主な取組	決算見込額	推進状況
活動概要			
○JICA沖縄との連携			
1	水道事業の技術交流・技術協力 (企業局総務企画課)	2,514	順調
2	建設産業の技術交流・技術協力 (土木建築部土木総務課)	—	順調
3	水産業の技術交流・技術協力 (農林水産部水産課)	—	順調
4	海外からの技術研修員の受入れ (知事公室広報交流課)	—	順調
5	草の根技術協力 (知事公室広報交流課)	—	順調

○太平洋地域において持続的な水道事業を図ることを目的に、水道事業運営に係る講義を追加するとともに、課題別研修において離島地域における水源開発の理解を深めるため南大東島での地下水位測定や西表島での水源地踏査を行った。また、JICAの委託を受け太平洋島嶼国等を対象に地域別研修「大洋州 島嶼における水資源管理・水道事業運営」コースを実施し11名(フィジーなど9カ国)の研修員を受け入れた。(1)

○建設産業の技術交流・技術協力及び国際貢献に向けて部内関係課で研修生の受入体制構築に向けて協議を行った結果、JICA沖縄の実施する研修等に協力することになったため、JICA沖縄と連携し「モノレールの運営・維持管理」研修でスリランカ国から8人、「道路維持管理」の研修で主に東南アジア等から12人受け入れ講義と現場視察の説明を実施した。(2)

○事前調整において、研修員の希望する項目等を聞き取りし、できるだけ要望に添った講義内容になるよう努めたうえで、南太平洋・インド洋・カリブ海の島嶼10ヶ国の地域からの研修員に対して、本県水産業の行政施策や現状、課題、具体的な技術指導の説明、指導を行った。海外漁業研修員受入人数は、計画値5人に対し、10人となっており取組を順調に推進している。(3)

○海外からの技術研修員の受入れを円滑に行えるように、県の窓口として、JICA沖縄及び県各関係課との調整を行うとともに、庁内でJICA事業説明会を開催するなど、JICAの研修員受入への各課の理解を深めた。(4)

○途上国への技術協力に取り組むため、JICA沖縄や県関係部と、県内NGO等民間団体の実施する草の根技術協力事業への協力について調整した。(5)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	JICA沖縄の海外研修員受け入れに協力する県内団体数	8団体 (22年度)	22団体 (26年度)	10団体	14団体	—
	状況説明	各部署がこれまで行ってきた水や環境分野での海外研修員受け入れについては、継続して取り組むことができ、28年度目標値の10団体を大幅に上回った。今後は、新たな分野での研修員受入可能性やJICA研修事業への協力可能性を模索し、更なる増加を目指す。				
	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2	JICA沖縄と連携し技術協力に取り組む県内団体数(海外研修員受入除く)(累計)	10団体 (22年度)	15団体 (26年度)	15団体	5団体	—
	状況説明	JICA沖縄と連携し技術協力に取り組む県内団体数は順調に増加しており、目標値の「15団体」は達成された。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状		傾向	全国の現状
建設産業の技術交流・技術協力に係るJICA沖縄の海外研修生受入人数	0人 (25年)	20人 (26年)	—	—

III 内部要因の分析 (Check)

<p>○JICA沖縄との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水道事業の技術交流・技術協力については、沖縄と地形的、気候の特徴が類似する太平洋島嶼国等に対し島嶼地域に適合した水道技術、ノウハウの技術移転等を図るため、より効果的な研修となるよう取り組む必要がある。 ・建設産業の技術交流・技術協力については、関係課において研修生の受入(協力)体制が構築されていなかったため、関係部課等と受入体制の構築を図るとともに、国際貢献のためJICA沖縄等と連携を取りながら、継続的に研修生受入を受け入れられるよう取り組む必要がある。 ・水産業の技術交流・技術協力については、国際センター等の他地域での水産業に係る海外研修の開催状況や講義内容等を参考に、より充実した講義とする必要がある。 ・海外からの技術研修員の受入れ及び草の根技術協力については、県各課の受入体制やJICA事業に対する理解が不十分のため、新たな研修員受入及びJICA研修事業への協力が結びつかない事例がある。また、沖縄県のみによる協力だけでなく、市町村との連携を強化することにより、新たな事業につながる可能性が期待できる。
--

IV 外部環境の分析 (Check)

<p>○JICA沖縄との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水道事業の技術交流・技術協力については、沖縄の地理的な特性とこれまで培った経験や知識及び様々な分野における研究成果を生かし、県民の理解と協力のもと、国際的なネットワークや国際協力の知見を有する専門機関と連携・協力し、国際協力・貢献活動を推進していくことが求められている。
--

V 施策の推進戦略案 (Action)

<p>○JICA沖縄との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水道事業の技術交流・技術協力については、引き続きJICAの受入事業を推進するとともに、島嶼地域に適した水道技術の提供等、より効果的な研修内容にするため、研修内容の検討を行う。 ・建設産業の技術交流・技術協力については、引き続き、調整会議を行うなど関係部課等と受入体制の構築を図るとともに、国際貢献のためJICA沖縄等と連携を取りながら、継続的に研修生受入を受け入れられるよう取り組む。 ・水産業の技術交流・技術協力については、前年度に実施したアンケートの結果を踏まえ、研修生が必要とする項目を研修内容に取り込むとともに、引き続き、国際センター等の他地域における研修会の開催状況等について情報収集し、より研修生の実態に合った研修内容とする。また、一方的な講義形式ではなく、随時質問に対応する形式で進行し、研修生の理解がより深まるよう努める。 ・海外からの技術研修員の受入れ及び草の根技術協力については、県各課職員へのJICA事業説明会を実施するなど、情報を可能な限り提供し、新たな事業へつながりそうな場合はJICAと関係各部署とのミーティングを実施するなど、双方向の情報収集が可能な方法を検討する。また、市町村に対して、JICA事業説明会への参加を呼びかけるなど、市町村との連携を強化する。
--

「施策」総括表

施策展開	4-(2)-イ	国際的な災害援助拠点の形成	
施策	①国際的な災害援助拠点の形成	実施計画掲載頁	358頁
対応する 主な課題	<p>○東アジアの中心に位置する沖縄の地理的特性は、アジア・太平洋地域での大規模災害発生時など、迅速な支援活動が必要とされる場合において、救助・援助、物資支援及び医療救護等、災害援助拠点としての役割が期待できる。</p> <p>○東日本大震災を契機に企業・行政機関等のリスク分散のニーズが出てきている中、日本本土からの遠隔性など本県の地理的特性を生かし、国内はもとより海外企業等の重要データのバックアップ機能強化、リスク分散拠点化の受け皿としての役割が期待される。</p>		
関係部等	知事公室、商工労働部		

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度			
	主な取組	決算見込額	推進状況
1	災害援助拠点形成に向けた取組 (知事公室防災危機管理課)	—	大幅遅れ
2	リスク分散拠点化の促進 (クラウドデータセンター基盤の構築) (クラウド拠点形成等促進事業) (商工労働部情報産業振興課)	2,721,137	順調

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	—	—	—	—	—	—
	状況説明	—				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
立地(進出)企業による新規創出雇用者数(累計)	263社 (24年度)	301社 (25年度)	346社 (26年度)	↗	—

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

- ・災害援助拠点形成に向けた取組の中で、抽出された課題・問題等を踏まえ、アジア・太平洋地域における国際的な災害援助拠点状況について調査を行う必要がある。
- ・情報通信関連産業の企業集積を促進するため、沖縄クラウドネットワーク利用促進事業を始め、これら施策を周知し、民間データセンター事業者を誘致する必要がある。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

- ・ディザスタリカバリ(DR:災害などによる被害からの回復措置)や事業継続計画(BCP)の考え方が見直される中、地震や津波などの来襲時に、首都圏等と同時被災リスクの低い沖縄へ立地を検討する企業が増えている。
- ・県内に立地するデータセンターが県外企業とデータ通信する上で、通信コスト高が課題となっている。
- ・クラウド拠点形成等促進事業において毎年約40件の応募があり、県内企業の高付加価値の提案型ビジネスへの転換が求められている。本事業の実施と沖縄情報通信センターの供用開始により県内データセンターの活用ニーズが高まるとともに、情報通信産業と他産業との連携を望むIT関連団体や県内IT企業に対する期待度が高まっている。

Ⅴ 施策の推進戦略案 (Action)

- ・災害援助拠点形成に向けた取組においては、アジア・太平洋地域における国際的な災害援助拠点状況について調査の上、沖縄に同拠点の形成に向けた検討を引き続き行う。
- ・新たに敷設する国際海底光ケーブル(沖縄国際情報通信基盤)と、沖縄クラウドネットワーク、クラウドデータセンターを接続することで県内のクラウド環境の機能向上、安全性の確保等の整備拡充を図り、利便性を高めることにより利用企業の更なる集積を目指す。
- ・今後、沖縄が国際情報通信ハブとなるため、平成27年度に設立を予定している民間DC事業者で構成するアジア沖縄IDC(Internet Data Center)協議会のアジア市場等の取り込みに向けた展開を支援する。
- ・情報通信産業と他産業との連携を望むIT関連団体や県内IT企業の期待度が高まっていることから、情報通信産業と他産業が連携を強化し、先行的なモデルとなる開発に対し、後継事業である「他産業連携クラウド環境促進事業」において支援する。

「施策」総括表

施策展開	4-(2)-ウ	アジア・太平洋地域の安定と平和に資する平和人権協力外交の展開		
施策	①国内外に向けた平和の発信と次世代への継承	実施計画掲載頁	359頁	
対応する 主な課題	<p>○沖縄県では、太平洋戦争で一般住民を巻き込む「鉄の暴風」と呼ばれる凄惨な地上戦が行われ、この戦闘で失われた人命は、一般住民を含め20万人余に及び、貴重な文化遺産等が破壊され、沖縄は文字どおり焦土と化した。この沖縄戦の歴史的教訓を次代に伝え、平和を願う沖縄のこころを世界に発信し、平和協力外交地域として世界平和に貢献することが求められている。</p> <p>○戦後67年が過ぎ、沖縄戦の悲惨な体験の記憶が薄れていくなかで、「命どう宝」の平和を希求する沖縄の心を次世代に継承し、どのように国内外に発信していくかが課題である。</p>			
関係部等	子ども生活福祉部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
1	平和祈念資料館事業 (子ども生活福祉部平和援護・男女参画課)	214,234	やや遅れ	<p>○沖縄修学旅行説明会への当館学芸員の派遣及び県内小中学校・高等学校に対する平和学習の利用案内説明会を2回開催した。県内外から関心の高い企画展として、特別企画展「南洋の群星が見た理想郷と戦」と「日系米国人版戦争体験収録事業成果報告展」を開催するとともに、「児童・生徒の平和メッセージ展」、「子や孫につなぐ平和のウマイ事業展」、「子どもプロセス企画展」の年5回開催したが、入館者数は計画値410千人に対し、362千人となったため、やや遅れとなった。(1)</p>
2	平和の礎 (子ども生活福祉部平和援護・男女参画課)	1,847	順調	<p>○第7回沖縄平和賞の受賞者を選定し、授賞式において、受賞者に沖縄平和賞を授与した。また、授賞式に関連した折り鶴キャンペーンを実施し、沖縄平和賞支援基金に係る広報活動を行った。さらに、県内各地でパネル展を実施し、受賞団体の活動状況の広報を行った。(3)</p>
3	沖縄平和賞の推進 (子ども生活福祉部平和援護・男女参画課)	16,393	順調	<p>○沖縄戦体験者の証言等を「沖縄平和学習アーカイブ」サイトにより、インターネットを通して発信するとともに、同サイトの検索機能を追加するなど、利便性向上に取り組んだ。一方で、外部機関(平和団体等)への移譲を検討しているが、受け入れ先が見つかっていないため、やや遅れとなった。(4)</p>
4	平和学習デジタルコンテンツ整備事業 (子ども生活福祉部平和援護・男女参画課)	1,819	やや遅れ	<p>○沖縄戦没者のみ霊を慰め、世界の恒久平和を願う沖縄の心を発信するために、6月23日の慰霊の日に沖縄全戦没者追悼式を開催した。開催にあたり、無料シャトルバスを40台増やすとともに、県ホームページや広報誌、マスメディア等を活用し、来場の際には無料シャトルバスや公共交通機関を利用する旨の周知を行った。(5)</p>
5	沖縄全戦没者の追悼 (子ども生活福祉部平和援護・男女参画課)	14,811	順調	<p>○慰霊塔(碑)の管理等今後のあり方について一定の方向性を示すために、慰霊塔(碑)建立者・管理者等関係者を構成員とする協議会を2回開催した。(6)</p>
6	慰霊塔(碑)のあり方検討 (子ども生活福祉部平和援護・男女参画課)	715	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	平和祈念資料館の入館者数	391,632人 (23年)	362,092人 (26年)	423千人	△29,540人	—
	状況説明	平成26年度の平和祈念資料館の入館者数(有料エリアである2階の常設展示室への入館者)は、平成23年度の基準値に比較して29,540人減少しており、H28目標値の達成は厳しい状況である。目標値達成に向け、引き続き、魅力ある企画展等の開催や広報活動等に積極的に取り組む。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
平和祈念資料館の入館者数 (うち学校関係者の入館者数)	367,555人 うち学校関係 244,141人 (24年)	375,411人 うち学校関係 249,401人 (25年)	362,092人 うち学校関係 240,141人 (26年)	→	—
「平和の礎」刻銘者数	241,167名 (24年度)	241,227名 (25年度)	241,281名 (26年度)	↗	—
沖縄平和賞支援募金額	3,067千円 (24年度)	4,523千円 (25年度)	5,562千円 (26年度)	↗	—
平和学習デジタルアーカイブサイトへのアクセス件数	18,285件 (24年)	14,649件 (25年)	16,674件 (26年)	→	—

III 内部要因の分析 (Check)

<ul style="list-style-type: none"> 平和祈念資料館事業においては、平和祈念資料館への入館者数は平成18年度の449,730人をピークに毎年のように減少しており、引き続き、魅力ある企画展等の開催や広報活動等に積極的に取り組んでいく必要がある。 沖縄平和賞は、アジア・太平洋地域の平和の構築維持に貢献した個人・団体を顕彰し、その活動を支援することで、沖縄の平和への思いを世界へ発信する事業であり、その式典を継続して開催するとともに、贈賞する副賞を確保する必要があるが、県内外の認知度が低いこともあり、運営費に占める県予算の占める割合が高く、自主財源の確保が課題となっている。 平和学習デジタルコンテンツ整備事業においては、戦争体験者の証言等の多言語化等に取り組んだが、アクセス件数がやや落ち込んでいることから、本サイトの周知が不足していると思慮されるため、利活用を図るための広報に取り組む必要がある。また、本サイトは5カ国語に対応しているため、外国人観光客への広報にも取り組む必要がある。さらに、外部機関(平和団体等)への移譲検討が遅れていることについて、平和団体以外にも対象を広げ検討する必要がある。

IV 外部環境の分析 (Check)

<ul style="list-style-type: none"> 平和祈念資料館事業においては、県全体の観光客数が順調に増加している一方で、平和祈念資料館の入館者数は毎年のように減少し、類似の施設である「ひめゆり平和祈念資料館」及び「旧海軍司令部壕」も同様な傾向を示していることから、県外修学旅行生の旅行メニューの多目的化とともに、県内外において沖縄戦等に対する関心が薄れてきている可能性がある。 平和の礎においては、戦争体験者の高齢化、記憶の風化等の要因により、新たな追加刻銘者の認定が難しくなっており、立証資料の収集等、遺族の負担が大きくなってきている。 沖縄全戦没者追悼式は、5,000名以上の参列者が集中的に集まるため、付近道路において交通渋滞が発生する。

V 施策の推進戦略案 (Action)

- ・平和祈念資料館については、これまで企画したことのない新しいテーマの設定など企画展の更なる充実を図るとともに、沖縄修学旅行説明会及び県外中学校・高等学校への学芸員の派遣、県内小中学校・高校に対する平和学習の利用案内、県HPやマスコミ、関係機関等を活用した広報等を行う。また、近年増加している外国人対応のため、多言語化等を推進して本館をPRし、クルーズ船乗客等の誘客を行う。
- ・平和の礎においては、戦没者の立証にかかる遺族の負担が軽減されるよう、戦没者の戸籍簿が存在しない場合は、戦没者の当時の状況を知っている人に証言してもらおう等、平和の礎へ追加刻銘を希望する遺族へ適切な助言を行う。
- ・沖縄平和賞については、沖縄の心を世界に発信し、国際平和の創造に貢献するため、事業の継続性を確保する観点から、関連するイベントや、団体との連携によるパネル展の実施及びホームページの更なる充実等により、県内外への啓発を図り、広く支援募金を募ることにより自主財源の確保を図る。
- ・平和学習デジタルコンテンツ整備事業においては、県のホームページ等とおして、引き続き情報発信を行うとともに、県教育委員会や観光コンベンションビューローなどの関係機関と連携し、県内の小中高生や県外から沖縄を訪れる修学旅行生に対して、平和学習教材としての活用を促進する。また、県教育委員会や観光コンベンションビューローなどの関係機関との連携を図ることで、国内外に本サイトの周知や利用を促進する。さらに、外部機関(平和団体等)への移譲について、観光コンベンションビューローなどの平和団体以外にも対象を広げ検討する。
- ・沖縄全戦没者追悼式の開催については、引き続き、県ホームページや広報誌、マスコミ等を活用し、来場の際はシャトルバス、公共交通機関を利用する旨の周知を図る。また、シャトルバスを増便することで式典参加者がスムーズに参加できるようにする。

「施策」総括表

施策展開	4-(2)-ウ	アジア・太平洋地域の安定と平和に資する平和・人権協力外交の展開		
施策	②平和協力外交地域としての貢献	実施計画掲載頁	360頁	
対応する主な課題	○国際社会の平和と持続的安定に寄与する地域を目指すに当たって、沖縄県がどのような貢献をなすべきか検討するとともに、様々な平和・人権問題を抱えるアジア地域において我が国が果たすべき役割を踏まえ、東アジアの中心に位置する沖縄から課題の解決に向けた取組を発信することが重要である。			
関係部等	子ども生活福祉部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
1	平和・人権問題研究所の設置促進 (子ども生活福祉部平和援護・男女参画課)	—	やや遅れ	インターネットによる類似施設全4箇所(世界人権問題研究センター、広島平和研究所、明治大学平和研究所、国際基督教大学)の情報収集を行い、今後の取組を検討した。(1)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	—	—	—	—	—	—
	状況説明	—				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
平和祈念資料館入館者数	367千人 (24年度)	375千人 (25年度)	362千人 (26年)	→	—

III 内部要因の分析 (Check)

<ul style="list-style-type: none"> ・全額国庫(建設費1,225百万円、人件費98百万円、運営費56百万円)による研究所の設置促進(誘致)を目指すこととしているため、国の事業にふさわしい理論構成と、他の施設との差別化が必要となる。 ・沖縄県は、平和の礎、平和祈念資料館及び沖縄平和賞などを通して、平和を希求する沖縄県民の心を世界へ発信し、アジア・太平洋地域の平和構築に貢献するよう努めている。また、平和祈念資料館においては、カンボジアや台湾の博物館等に対して、平和を発信する博物館作りの交流事業を行っている。

IV 外部環境の分析 (Check)

<ul style="list-style-type: none"> ・平和・人権問題研究所の設置については、利用頻度と運営コストの費用対効果や、平和祈念資料館等の類似施設との差別化などの問題点が提起されている。

V 施策の推進戦略案 (Action)

<ul style="list-style-type: none"> ・平和・人権問題研究所の設置については引き続き情報収集を行い、県内外の調査に基づいた検証を行っていく。 ・また、県には平和・人権問題の解決に向けた活動実績があることから、研究所設置にこだわらず、既存の事業を充実させることにより、対応する主な課題としている国際社会の平和と持続的安定に寄与する地域を目指すことを平行して検討する。
--